

令和4年度練馬区立開進第二中学校部活動運営方針

平成30年3月にスポーツ庁から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが発表されました。本校では、このガイドラインの趣旨及び都や練馬区の方針を踏まえて部活動を運営していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 部活動の意義

中学校の部活動は、スポーツや文化に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問等の指導の下、学校教育の一環として行われ、日本のスポーツや文化の振興を支えてきました。

部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的効果を果たしています。

2 本校の指導・運営体制

(1) 部活動顧問教員

・ 部活動の成立

部活動は、生徒と教員等による自主的・自発的な活動のため、生徒本人が希望し、保護者、顧問教員の承認を得て成立します。

・ 指導体制

練習日や練習時間が、主に平日及び休日の勤務時間外に当たるため、保護者のご理解とご協力を得て実施します。

・ 管理顧問

顧問教員が、担当する部活動の技術指導を直接することができない場合は、管理顧問を置きます。

また、新しい部活動を設立する人的な余裕は現在ありませんので、ご理解ください。

(2) 部活動外部指導員

・ 採用

練馬区では、管理顧問が運営する部活動を支援するため、部活動外部指導員という制度があります。

部活動外部指導員は、管理顧問の要請により、管理職の面接を経て採用します。

部活動外部指導員は、部活動を強化することを目的とした制度ではありませんので、ご理解ください。

・ 費用

部活動外部指導員の費用は、区から配当された予算の範囲内で1回の指導につき2500円程度です。

交通費は支給されず、特に社会人の部活動外部指導員はボランティアに近い形で運営しています。

3 合理的で効果的な活動

(1) 適切な指導

部活動は、仲間や教員等が励まし合い、成功体験や失敗体験を繰り返しながら、生徒の心身の健全な育成を目的に実施します。顧問教員は、生徒一人一人にとって、適切な目標を設定し、生徒の意欲を高める指導をしていきます。

(2) 適切な休養日等の設定

スポーツ庁のガイドラインでは、スポーツ医科学の観点から中学生期の部活動の練習日・時間に関する基準が示されました。本校では、この基準を踏まえ以下のように活動日・時間を設定します。

・ 平日の練習日・時間

平日(月～金まで)の練習日は4日間まで、1回の練習時間は2時間程度とします。

・ 休日の練習日・時間

休日(土日)2日間の練習日は原則として1日とします。大会等で土日に2日間続けて練習した場合は、平日の練習日を1日休養日とします。1回の練習時間は3時間程度(長期休業中も同様)とします。

・ 夏休み中等の休養期間

夏休み中の練習では、1週間以上の休養期間(オフシーズン)を設定し、心身の回復を図ります。

・ 朝練習

生徒の体調管理を考え、部活動による朝練習は、必要最低限で実施します。

部活動顧問一覧

| 部活 | 顧問 | 部活 | 顧問 |
|-------------|------------------|------|--------|
| サッカー部 | 高梨、大野 | 吹奏楽部 | 土井、本望 |
| 野球部 | 小美野、大橋 | 茶道部 | 柳澤 |
| 女子ソフトテニス部 | 青山、高田 | 手話部 | 北岡、熱海 |
| 陸上部 | 高橋、一ノ瀬、高田 | 英語部 | 本望、五木田 |
| 男女バスケットボール部 | 小宮山、手塚、 中村、渡邊 | 農部 | 岡田、水谷 |
| バドミントン部 | 飯塚、五木田 | 電算部 | 大野、亀島 |
| 卓球部 | 後藤、竹内、難波江 | 書写部 | 西島 |

部活動活動日・活動優先場所 ※○：活動 ●：朝練習 ()：未定

| | 活動場所 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----------|--------|---|-----|---|---|---|--|---|
| 男女バスケット | 体育館 | ○ | (○) | ○ | | ○ | 大会・練習試合、練習会等によって異なりますが、どちらかは活動することが多いです。 | |
| バドミントン | | | ○ | | ○ | ○ | | |
| 卓球 | | | ○ | ● | ○ | | | |
| 野球 | 校庭 | ○ | ○ | | ○ | ○ | 大会等で活動することがあります。 | |
| サッカー | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 陸上競技 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| 女子ソフトテニス | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | |
| 吹奏楽 | 音楽室 | ○ | ○ | | ○ | ○ | 大会・練習試合、練習会等によって異なりますが、どちらかは活動することが多いです。 | |
| 茶道 | セミナー | | | ○ | | | | |
| 手話 | 難聴学級 | | | | | ○ | | |
| 英語 | 少人数教室 | | ○ | | | | | |
| 農 | 畑 | ○ | | | ○ | | | |
| 電算 | パソコン教室 | | ○ | | ○ | | 登校日は○ | |
| 書写 | 進路室 | | | ○ | | | | |

令和4年度練馬区立開進第二中学校 部活動留意事項（生徒用）

1 活動時の服装等

- 服装は標準服、開進第二中学校の体育着・ジャージ、部活動で定められた服装で活動します。
- 部活動のための更衣は、各部活動に指定された場所で行います。

2 放課後の活動

- 日常の学校生活（係委員会活動・清掃・日直）、学校行事等を優先します。
- 顧問の先生または外部指導員、代理顧問の先生が学校に不在の時は、部活動は実施できません。
- 6時間目が体育の授業の場合は、更衣をせずに部活動に参加することができます。
- 再登校で活動をする際、標準服や部活動着で登校します。
- 活動場所へは下校の準備を済ませて向かい、活動終了後は教室等へ戻りませんので、カバンなどの個人の持ち物は、活動場所に置いて自分で責任をもって管理します。
- 部活動は顧問の方針にそって、顧問や外部指導員の指導に基づいて実施します。
- 部活動終了時刻は18:00を目安とし、速やかに片づけ等を行い18:30までに正門を出ます。
- 朝練習を実施する場合は、7:30～8:10までとし、更衣後、8:20に朝読書を開始します。
- 定期考査1週間前より、原則として部活動を休止します。※ 大会前の場合は実施を検討します。
- 体調不良の場合、感染症予防のため、部活動は休むようにしてください。
- 給食のない日など、時間が十分にある場合は再登校することを原則とします。

学校で昼食をとる場合は、登校時等に買いに行くことはしていません。食事場所を汚さないように気をつけ、ゴミは全て持ち帰ってください。

3 休日の活動

- 感染症予防のため、健康カードを持参します。更に、受付、体育館入口などで検温し、発熱がある場合は速やかに下校します。
- 弁当、飲み物等は自宅から持参し、登校途中、登校後に弁当を買いに行くことはしていません。下校時も同様です。コンビニ等を利用する場合は、事前に購入してください。
- 飲み物は水筒に入れて持参し、カン・ビン・ペットボトルは利用しません。（部活動時は、水、茶、スポーツドリンクなどを飲用してください。）
- 学校への登校、試合等で校外へ出かける場合は、自転車は利用せず、徒歩や交通機関で移動します。
- 校舎に入る場合、部活動に使用する場所以外には立ちないでください。
- 原則として、活動に使用する用具は自宅に持ち帰り、教室や昇降口に道具を置かないでください。